

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

宮 MIYABITO
びと

公益社団法人 宇都宮法人会

■ CONTENTS

新年賀詞交歓会	2
社会貢献事業	3
税制改正のあらまし	4
新会員紹介	6
企業紹介	8
青年部会	10
女性部会	11
社会貢献事業[租税教室]	12
税の百人一首	13
税理士会	14
医師が語る健康のお話	15
会員の声、事業予定	16

表紙写真提供
小杉 恵子 (広報副委員長)

盛大に宇都宮法人会新年賀詞交歓会



表彰者一覧

叙 勲

旭日小綬章 株式会社渡清 渡邊 秀夫 様

旭日双光章 和田工業株式会社 和田 ひとし均 様

表 彰

関東信越国税局長表彰 鈴木メンテック株式会社 若月 章 様

関東信越国税局長表彰 株式会社つるの 鶴野 郁子 様

宇都宮税務署長表彰 朝日不動産株式会社 青柳 勝男 様

宇都宮税務署長表彰 株式会社辻由 辻 由兵衛 様

宇都宮税務署長表彰 コクヨ北関東販売株式会社 船田 雅弘 様

宇都宮税務署長表彰 株式会社イケダ 池田 光一 様

去る1月9日午後5時30分より、市内「ホテル東日本宇都宮」において恒例の新年賀詞交歓会を開催し、村越住雄宇都宮税務署長や友誼団体の幹部を含め281名が集り盛大に行われた。当日はパーティーに先立ち、昨年叙勲、褒章並びに国税関係の表彰を受けられた会員各位に対し、会長より記念品が贈呈された。

法人会は、税のオペニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として活動してまいります。



宇都宮市 佐藤栄一 市長



宇都宮税務署 村越住雄 署長



(公社)宇都宮法人会 黒本淳之介 会長



〈贈呈式風景〉



宇都宮税務署管内青色申告会連合会 峰岸和正 会長

公益社団法人 宇都宮法人会 社会貢献活動委員会 **社会貢献事業**

福祉施設へ備品寄贈とクリスマス会の開催

社会貢献活動委員会は、7月6日にヒカリ座で開催した「チャリティ映画観賞会」及び10月16日に宇都宮カンツリークラブで開催した「チャリティゴルフ大会」の浄財をもとに、宇都宮市内の福祉施設3カ所へそれぞれ備品を寄贈した。

寄贈日 令和2年2月21日

■社会福祉法人 晃丘会
就労移行支援事業所とつと
・空調設備一式



また、11月2日にまちかど広場で宇都宮ロータリークラブと共催で開催した「宇都宮・気仙沼さんま祭り」の浄財で、12月15日に児童養護施設「きずな」の子どもたちへクリスマス会を開催した。

寄贈日 令和2年2月21日

■社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会
宇都宮市若草作業所
・マキタ 充電式クリーナー



寄贈日 令和2年2月21日

■社会福祉法人
ふるさとジョアン
・冷蔵庫
・番重

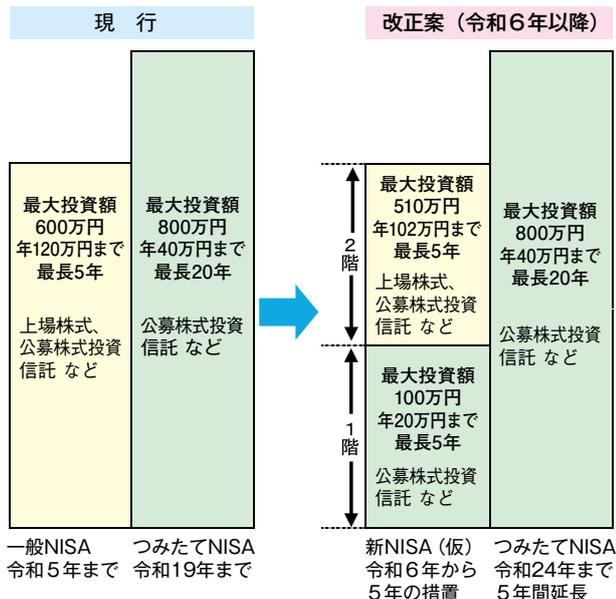


令和元年12月15日開催

■児童養護施設「きずな」
クリスマス会



【NISA 制度の見直し】



適用時期

新・NISA (仮) については、令和6年1月1日から令和10年12月31日まで、つみたてNISAについては、令和24年12月31日まで適用されます。

(2) 未婚のひとり親への対応及び寡婦(夫)控除の見直し
「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するために、以下の措置が講じられます。

①未婚のひとり親に対する税制上の措置

未婚のひとり親のうち以下の要件を満たす場合、寡婦(夫)控除が適用されます。

- ①同一生計の子 (総所得金額の合計額が48万円以下) を有する必要があります。
- ②合計所得金額が500万円以下となります。
- ③住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には対象外となります。

②寡婦(夫)控除の見直し

- ①寡婦に寡夫と同じ所得制限(所得500万円)が設けられます。
- ②住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には対象外となります。
- ③子ありの寡夫の控除額について、子ありの寡婦の控除額と同額の35万円(現行27万円)とされます。
- ④寡婦控除の特例は廃止されます。

【寡婦(夫)控除の見直し】 *子の所得要件：総所得金額48万円以下

区分	離婚 死別要件	扶養親族等 の要件	所得要件 (合計所得金額)	控除額
寡婦	離婚 死別	扶養親族あり		27万円
	離婚 死別	同一生計の子*	500万円以下 (現行：なし)	35万円
	死別	なし	500万円以下	27万円
	未婚	同一生計の子*	500万円以下	35万円
寡夫	離婚 死別	同一生計の子*	500万円以下	35万円 (現行：27万円)
	未婚	同一生計の子*	500万円以下	35万円

適用時期

令和2年分以後の所得税について適用されます。

Ⅲ 資産課税関係

所有者不明土地等に係る課税上の課題への対応

所有者不明の土地等の増加により、公共事業の推進等において様々な課題が生じています。そのため、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、以下の措置が講じられます。

①現に所有している者の申告の制度化

登記簿上の所有者が死亡し相続登記がされるまでの間に、現に所有している者(相続人等)に対し、市町村は条例で、氏名・住所等必要な事項を申告させることができるようになります。

②使用者を所有者とみなす制度の拡大

市町村が一定の調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課すことができるようになります。

適用時期

- ①の改正は、令和2年4月1日以後の条例の施行の日以後に現所有者であることを知った者について適用されます。
- ②の改正は、令和3年度以後の年度分の固定資産税について適用されます。

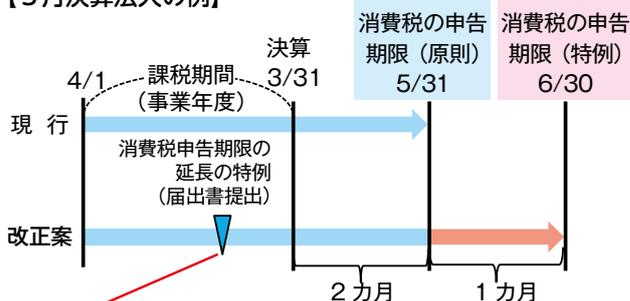
Ⅳ 消費税関係

法人に係る消費税の申告期限の特例の創設

企業の事務負担の軽減や平準化を図る観点から、法人税の申告期限の延長の特例の適用を受ける法人について、消費税の申告期限を1ヵ月延長(注)する特例が創設されます。

(注)延長された期間の消費税の納付については、利子税を合わせて納付します。

【3月決算法人の例】



届出書を提出した事業年度末日の属する課税期間以後の課税期間(*)の申告期限を1ヵ月延長
(*) 事業年度末日の属する課税期間に限る

適用時期

令和3年3月31日以後終了する事業年度末日の属する課税期間から適用されます。

* 令和元年12月20日に閣議決定された令和2年度税制改正大綱等に基づいています。今後の国会審議等にご留意ください。



I 法人税関係

(1) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長等

中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に即時償却することができる少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、以下の見直しを行った上、その適用期限が2年間延長されます。

- ①対象法人から連結法人を除外
- ②対象法人の要件のうち常時使用する従業員の数の要件を500人以下(現行：1,000人以下)に引き下げ

適用時期
令和4年3月31日まで適用期限が延長されます。

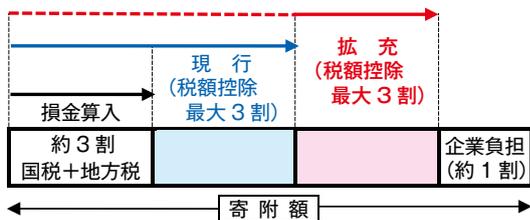
(2) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の拡充・延長

地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)が拡充・延長されます。

地方創生応援税制とは、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置(約3割)に上乗せして、寄附額の3割を税額控除できる制度です。

改正案では、税額控除割合を6割(現行：3割)に引き上げ、認定手続きを簡素化した上で、適用期限が5年間延長されます。

【地方創生応援税制の拡充の改正案】



適用時期
令和7年3月31日まで適用期限が延長されます。

(3) 地方拠点強化税制の見直し

地方での雇用を創出するため、企業が本社機能を地方へ移転又は地方拠点の強化を行う場合に税制の優遇措置が受けられる地方拠点強化税制(オフィス減税と雇用促進税制の特例)の適用期限がそれぞれ2年間延長されます。なお、改正案では雇用促進税制の特例については、以下のように適用要件や税額控除額等が見直されます。

【雇用促進税制の特例(移転型・拡充型)の適用要件の緩和】

現行	改正案
企業全体の給与額が、前年度より一定額以上増加しなければ適用不可 (雇用者数の増加率×20%以上増加)	企業全体の給与額の増減に関わらず、適用可能 (要件を撤廃)

【雇用促進税制の特例(移転型)の税額控除の拡充】

現行	改正案
・初年度の税額控除：60万円又は90万円/人 (企業全体の雇用増加率5%以上で90万円/人) ・3年間の適用期間における税額控除：150万円(うち、オフィス減税との併用分：90万円/人)	・初年度の税額控除：50万円又は90万円/人 (雇用増加率に関わらず一律) ・3年間の適用期間における税額控除：170万円(うち、オフィス減税との併用分：120万円/人)

適用時期
令和4年3月31日まで適用期限が延長されます。

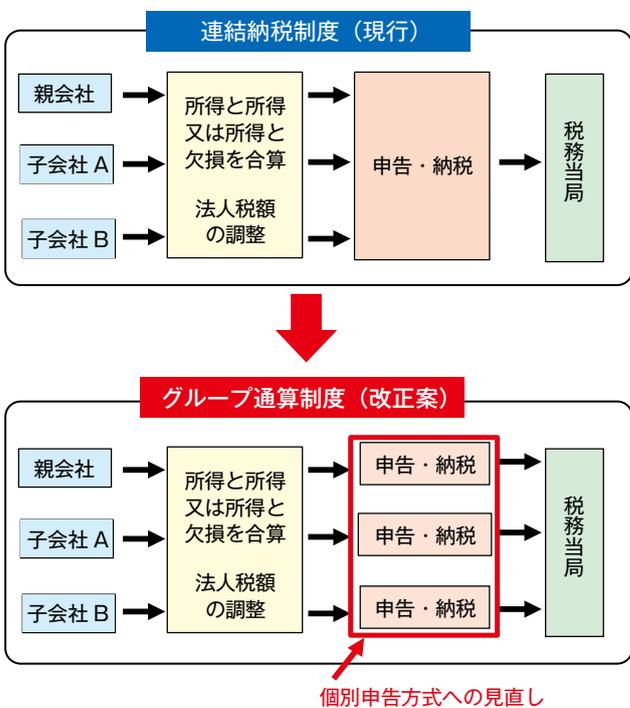
(4) 連結納税制度の見直し

企業の機動的な組織再編を促し、企業グループの一体的で効率的な経営を後押しすることで、企業の国際的な競争力の維持・強化を図るため、連結納税制度が見直されます。

連結納税制度とは、企業グループを一体とみて親会社と完全子会社の所得通算などを行う制度です。

改正案では、制度の適用実態やグループ経営の実態を踏まえ、企業の事務負担の軽減等の観点から、グループ内において損益通算を可能とする現行の基本的な枠組みを維持しつつ、親会社と完全子会社のそれぞれが申告・納税を行う「グループ通算制度」に見直されます。

【連結納税制度の改正案】



適用時期
令和4年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

II 所得税関係

(1) NISA 制度の見直し

家計の安定的な資産形成を支援する観点から、NISA制度が見直されます。NISA制度とは、非課税口座内で、毎年一定金額の範囲内で購入した株式や投資信託などの金融商品から得られる利益が非課税になる制度です。

一般NISAについては投資期間終了後に、1階部分で積立投資を行った場合に限り、2階部分で別枠の非課税投資が行える2階建て制度の新・NISA(仮)が創設されます。また、つみたてNISAについては投資期間が5年間延長され、ジュニアNISAについては令和5年末で終了となります。

なお、新・NISA(仮)については、つみたてNISAとの選択適用となります。

新会員紹介 (令和元年12月～令和2年2月入会)

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
細谷戸祭支部	(株)みずき保険	沢 根 伸 一	宇都宮市若草3-17-8	生命保険媒介業
	(有)ヤマゲン開発	橋 本 裕 文	宇都宮市上戸祭2丁目1-28	その他の不動産賃貸業
	(有)巻嶋設備工業	巻 嶋 崇	宇都宮市細谷町598-23	一般管工事業
	粕谷歯科医院	粕 谷 明 弘	宇都宮市中戸祭町850-35	歯科診療所
	手打ちそば 二八や	高 野 敏 彦	宇都宮市上戸祭町2936-28	そば・うどん店
	阿久津商会	阿久津 雅 史	宇都宮市富士見が丘2-7-21	美容業
	Salonde a mole	齋 藤 留 美	宇都宮市富士見が丘4-21-7	美容業
	ベーカリーノア	手 塚 祐 子	宇都宮市中戸祭1-1-49	その他のパン・菓子製造業
	アキラ工業	國府田 雅 明	宇都宮市宝木町2-1009-13	職別工事業
マロニエ支部	(株)Revision	山 川 晃 太 郎	宇都宮市竹林町172-14	受託開発ソフトウェア業
	(有)駒栄	駒 場 栄 一	宇都宮市下川俣町141-3	不動産管理業
	(一社) 障害者高齢者終活支援了和会	関 口 元 也	宇都宮市錦2-10-8 プレステージ宇都宮206	墓地管理業
	酸素エステ LokaPala	渡 辺 由 紀	宇都宮市竹林町502 上総ビル101	美容業
御幸平出支部	(株)阿久津建築	阿久津 悦 男	宇都宮市越戸3丁目3-29	一般土木建築工事業
	あさひ屋本舗(株)	小 網 さ ゆ り	宇都宮市越戸4丁目3-33	織物・衣服・身の回り品小売業
	(株)M i M i	湖 口 扶 美 子	宇都宮市陽東5-21-27	ネイルサービス業
	(株)イチマルイイヒ	中 村 真 千 也	宇都宮市陽東7-8-15	酒場、ビヤホール
	(有)ヨシダエレクトリック	吉 田 浩 之	宇都宮市御幸町17-5	一般電気工事業
	(有)クロカワスポーツ	黒 川 信 男	宇都宮市下平出町1121	スポーツ用品小売業
	タキザワ塗装工業	瀧 澤 覚	宇都宮市平出町3773-15	塗装工事業
駅 東 支 部	(株)一信商事	鄭 虹 華	宇都宮市東宿郷3-2-5-808	食堂、レストラン
	(株)プロボックス	石 川 和 男	宇都宮市峰1-22-3	自動車一般整備業
	(株)サムドライブ	寺 内 修	宇都宮市東築瀬1-13-1 シティコートFUJI103	一般貨物自動車運送業
	秋山工業(有)	駒 庭 良 浩	宇都宮市築瀬町1550-1	鉄骨工事業
	(有)成真工業	石 塚 眞 弓	宇都宮市峰4丁目22-12	一般土木建築工事業
	NEXT LEVEL ENTERTAINMENT (同)	藤 澤 雄	宇都宮市平松本町1107-8 エクセルコートF203	紙以外の印刷業
	添田設計	添 田 賢	宇都宮市峰3-29-18	建築設計業
	関 口 マ リ	同 左	宇都宮市峰1-29-31	その他の不動産賃貸業
	種七商店	吉 澤 孝 男	宇都宮市築瀬1-32-18	苗・種子小売業
	藤 田 國 泰	同 左	宇都宮市築瀬4-7-21	不動産管理業
	美容室 CROSS	田 村 謙	宇都宮市平松本町364 県営平松本町住宅7号棟43	美容業
	グリーンフィールズ	高 原 久 美 子	宇都宮市東宿郷2-14-3	バー、キャバレー、ナイトクラブ
	(株)リーガル・ファーム	大 貫 義 久	宇都宮市城東2-2-16	その他の不動産賃貸業
	石井横田支部	(株)清都創研	東 泉 茂	宇都宮市下栗1-4-4
(株)grandir		今 泉 直 裕	宇都宮市城南1丁目1-3 パルネット城南103	美容業
(株)裕新総業		新 田 裕 夢	宇都宮市石井町3373-14	とび工事業
(株)エキサイティングキャリア		鎌 田 淑 江	宇都宮市西刑部町2544-141	経営コンサルタント業
(有)鈴木钣金塗装工業		鈴 木 聡	宇都宮市下栗町700-17	自動車一般整備業
山口防災		山 口 豊	宇都宮市石井町2944-15	その他の通信機械器具 ・同関連機械器具製造業
陽南幕田支部	岩本産業(株)	岩 本 雨 津 也	宇都宮市今宮4-2-23	一般土木建築工事業
	(株)SUN ACE	坂 巻 努	宇都宮市幕田町319-1	中古自動車小売業
	(株)MASSAN	増 山 俊 男	宇都宮市幕田町705-3	その他の製造業
	(株)アンサンプル	大和田 純 一	宇都宮市今宮1-6-12	食堂、レストラン
	(有)夢創	直 井 昭 佳	宇都宮市江曾島3-766-1	中古品小売業
	(同)MUG I	岡 田 亮 多	宇都宮市江曾島町1453-1	芸術家業

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
さくら支部	Good Luck LAPIS ホールディングス(株)	只 野 顕 児	宇都宮市鶴田町3 6 6 8-2 1	美容業
	(有)山形建築研究所	山 形 誠	宇都宮市桜5-2-7 鈴木ビル2 F	建築設計業
	おおはし歯科クリニック	大 橋 崇 明	宇都宮市鶴田町1 2 9 4-1	歯科診療所
西原花房支部	(株)トレス	三 浦 健	宇都宮市菊水町3-1 大友ビル1階	職別工事業
	中華料理 福山	福 山 同 彦	宇都宮市新町2-7-3	中華料理店
	アデージョ	上 澤 ヨシ子	宇都宮市西原町1 6 5-2 ヒルズM1 7 0 8号	美容業
清住塙田支部	三和(株)	金 城 秋 華	宇都宮市今泉2-6-4 プラージュ今泉7 0 2	輸出版売業
	(株)中屋	藤 貴 志	宇都宮市塙田5-2-4 4	アプリケーション・サービス ・コンテンツ・プロバイダ
	(株) i t t o	橋 本 宗	宇都宮市小幡2-2-1 8	美容業
	(有)岡本製作所	岡 本 英 明	宇都宮市今泉5丁目1-1 9	金属製品製造業
	板橋家	二 瓶 拓 郎	宇都宮市栄町1-1 6	食堂、レストラン
馬場宮園支部	板橋会計事務所	板 橋 祐 太	宇都宮市大通り2-4-7 宇都宮マネジメントビル2F	税理士事務所
中央支部	(株)ヒロ	加 藤 和 子	宇都宮市本丸町1 5-1 8	その他の不動産賃貸業
	(株) M & Y	谷 口 征 樹	宇都宮市駅前通り3-7-1-1 0 0 4号	婦人服小売業
	なんじゃ家	黄 珠 蘭	宇都宮市駅前通り3-4-2	焼肉店
北 支 部	(株)龍成商事	張 成 成	宇都宮市石那田町8 7 6-1 3 0	中古品小売業
	(株)栃木総合エンジニアリング	高 橋 秀 雄	宇都宮市徳次郎町7 3 1-1	電気通信工事業
清 原 支 部	A T S プラス(株)	赤 羽 高 広	宇都宮市清原台6-2 5-5	職別工事業
	(株)ワイドリー	白 川 直 人	宇都宮市上籠谷町3 3 1 5-5	建築リフォーム工事業
	(株)アグリファン	江 面 寛	宇都宮市上籠谷町3 5 1 8-1	果実卸売業
	Keep energy (同)	佐 藤 昭 彦	宇都宮市ゆいの杜3-4-1 1-2 0 5号	発電所
	J F S (同)	柴 田 純	宇都宮市ゆいの杜3-4-1 1	発電所
	セブンイレブン 益子西店	島 崎 晴 美	宇都宮市ゆいの杜5-2 0-2 8 アドラル5 0 7	コンビニエンスストア
	建築板金 神山	神 山 克 一	宇都宮市鑑山町1 7 1 3-2	屋根工事業
城 山 支 部	(株)アスキット	高 橋 照 雄	宇都宮市駒生町3 3 6 9-1 レジデンスRS 3 0 5号	受託開発ソフトウェア業
	(株) standard bakers	松 本 裕 功	宇都宮市大谷町1 1 5 9	パン製造業
	エム・アール・エス	木 葉 忠 義	宇都宮市駒生町3 3 2 9-4 7	電気機械器具小売業
	ミヤサカ	白 居 茂 樹	宇都宮市下荒針町3 4 7 7-1 0	一般土木建築工事業
	Punto ー大谷町食堂ー	高 橋 知 也	宇都宮市大谷町1 1 5 2	食堂、レストラン
雀 宮 支 部	(株)プリンス	岩 瀬 行 雄	宇都宮市五代2丁目3 2-2 1	その他の不動産賃貸業
	(株) UTK	徳 久 英 二	宇都宮市雀の宮6-2-2 3	消毒業
	(株)アトリエ笠原	内 田 淳	宇都宮市若松原3-1 1-2 3	建築設計業
	(株)ジップサービス	白 澤 正 年	宇都宮市北若松原1-6-6	アプリケーション・サービス ・コンテンツ・プロバイダ
	(株)鹿沼グリーンファーム	星 野 司	鹿沼市茂呂字柳沢2 3 0 3-3	野菜作農業
	(株) Lucky Field	吉 原 浩 一	宇都宮市インターパーク2-1 4-1	食堂、レストラン
	(有)ユニティーワークス	郡 司 隆 浩	宇都宮市南高砂町2-2	食堂、レストラン
	(同)SMEパートナーズ	福 田 進	宇都宮市針ヶ谷1-1 0-6	自動車賃貸業
	野口工業	野 口 太 郎	宇都宮市針ヶ谷町4 1 4-5 プランシエ K&M B 2 0 1	とび工事業
	グリーンハイツ	福 富 則 夫	宇都宮市針ヶ谷町2 9 4	その他の不動産賃貸業
河 内 支 部	(株)六治建設	高 野 英 也	宇都宮市東岡本町7 4 2-3 9 3	一般土木建築工事業
	(有)大平総業	大 平 雄 三	宇都宮市中岡本町3 7 5 8-1 4	鉄骨工事業
	松本内装	松 本 貴 志	宇都宮市上田原町1 0 7 5-1	内装工事業
上 三 川 支 部	(株)小川架設	小 川 洋	河内郡上三川町上三川2 9 0 6-1	土木工事業
	(株) T S U R U M I	鶴 見 真由美	河内郡上三川町上蒲生2 0 7 0-1	旅館、ホテル
	(同) FANTASY BEAR	木 村 孝	河内郡上三川町しらさぎ1-4 5-1 3	ペット・ペット用品小売業
	ランドマークアメリカ	西 田 実	河内郡上三川町上三川4 1 3 7-3	中古自動車小売業
上 河 内 支 部	(株)たなでん	田 邊 出 穂	宇都宮市中里町3 9 8-1 3	一般電気工事業



四季料理 はな坊

代表/小平 清一

- 住所：宇都宮市今泉2-10-13 □TEL・FAX：028-624-6409
 □事業種：飲食業
 □定休日：日曜日
 □営業時間：11：30～14：00 (LO.13：00)
 17：00～22：00 (LO.21：00)
 ⊕17：00～21：00 (LO.20：30)

JR宇都宮駅から徒歩7～8分。

銀座・京橋で修業し、旬の素材を丁寧に仕上げた料理を提供します。魚は女将の出身、九州からの産地直送で、フグ・クエなどうまみ成分、アミノ酸が出る頃を逆算した仕入れです。全国の地酒とともに手頃な価格です。親方出身地の栃木しゃも、メに手打ちの蕎麦や女将のふるさと、福岡の素うどんも好評です。



株式会社 スター・チャイルド

代表取締役/大石 せつ子

- 住所：宇都宮市陽南2-14-28-106
 □TEL：028-698-9286 □FAX：028-698-9270
 □URL：http://yomikakicoco.com □事業種：幼児教育

幼児から小学生までの基礎学習を、幼稚園・保育園に課外授業として提案しています。

〔私たちの役割〕

※「読み書きと数あそび」を通して言葉の習得、数の概念が身につく授業を行います。

※子どもたちが楽しんで取り組み、達成感を味わえる授業を行います。

※主役は子どもたち、やる気に火をつける授業を行います。



企 業 紹 介



株式会社 ローラン

代表取締役社長/羽石 和樹

- 住所：宇都宮市問屋町3172-26 □TEL：028-656-2671
 □URL：https://www.rolan-u.co.jp/
 □事業種：卸売業（取扱品目：理化学機器）

『善循環』を企業理念とし、栃木、群馬、茨城に6拠点を展開し、研究、製造、品質管理などで使われる理化学機器を専門に取り扱う商社です。「人（お客様、メーカー様、社員）が集まる持続的成長企業」を目指して、自らで考えて行動する、柔軟に創意工夫をするという組織風土のもと、地域に根差したCS経営を展開しています。また、社会貢献活動として、周辺地域の清掃活動、電子顕微鏡を用いた出前授業などの活動も行っています。2017年度には、栃木経営品質賞の知事賞を受賞いたしました。また、2020年よりユニフォームスポンサーとして宇都宮ブリッツェンを応援しています。



一般社団法人 夕顔家族

代表者/宮崎 哲

- 住所：河内郡上三川町しらすぎ1-3-5
 □TEL：0285-57-2335 □FAX：0285-56-0711
 □事業種：小売業（菓子販売）

むかしなつかし館『駄菓子屋』

平成21年、町の商工会青年部が中心となり、子供達の社交場、先輩ガキ大将の交流の場として立上げられた施設です。町の中心部にあり、小学校の通学路のそばにあることから、今では地域に無くてはならない施設となっています。駄菓子を求めて多くの子供達が来店するほか、子連れのママ達も集まる施設となっています。昨年11月に地域企業の支援を受けて建物がリニューアルされました。上三川町の特産品である「ふくべー刀彫り」や「駄菓子」をお求めの際、また上三川町にお出かけの際には是非お立ち寄りください。



手づくりショップ はまや

代表取締役／齋藤 渉

- 住所：宇都宮市錦2-3-3 □TEL：028-621-8220
 □定休日：毎月第1・3日曜日 □事業種：手芸用品の販売
 □営業時間：10：00～18：30

LINE



instagram



HAMAYA.UTSUNOMIYA

竹林町の白沢街道沿いで長年営業してきましたが、昨年2019年7月 錦小学校の隣に移転リニューアルオープン致しました。トップクラスの品ぞろえと、スピーディーな対応を心がけております。

昭和48年に創業した卸部のはまや商事(株)の直営店として、近隣の方はもとより、栃木県内各地からも、多くのお客様に、ご支持いただいております。



日本コンピューターシステムサービス株式会社

代表取締役／鈴木 修司

- 住所：宇都宮市下栗町2921-3 □TEL：028-614-1400
 □URL：http://www.jcom-net.co.jp
 □事業種：情報処理サービス業

一昨年創立25周年を迎えることができました。当社の経営理念は、『時代のニーズにあった、新しいサービスを創造し、その実現を通じて地域社会と共生すること』であります。今、ITの技術によって、様々な新しいサービスが生まれてきています。我々はお客様に寄り添い、お客様のビジネスの繁栄をお手伝いする良きパートナーとして、これからも努力してまいります。弊社では、マイクロソフト、AWS、Googleのパートナーとして、お客様に最適なクラウドサービスのご提案を、これからも続けてまいります。今後とも、よろしくお願いいたします。

企 業 紹 介



Punto — 大谷町食堂 —

店主／高橋 知也

- 住所：宇都宮市大谷町1152
 □TEL・FAX：028-908-8055
 □事業種：飲食業
 □定休日：水曜日、第3火曜日
 □営業時間：11：00～15：00 (LO.14：30)
 17：00～21：30 (LO.21：00)

2020年3月10日。大森商事大谷町店ガソリンスタンド跡地にオープンしました。

大谷町の『好き』を増やすポイント（プント）の一つとして、イタリア料理を軸に、家族や仲間と過ごす、気軽に楽しめる大谷町の食堂を目指して行きたいと思っております。



間島電設株式会社

代表取締役／間島 良二

- 住所：宇都宮市白沢町573番地2 □TEL：028-673-0293
 □事業種：電気工事業
 □定休日：日曜日・祝日 □営業時間：8：00～17：00

『創造・幸福・継続』を経営理念に
 私達は、企業活動を通じて皆様の幸せを実現します

昭和50年創業。電気設備工事の専門集団として、県内を中心に時代に合った工事を数多く手掛けています。お客様の想いを大切に一般住宅工事から、高い技術や正確性を求められる公共工事まで、電設に関することならすべてをカバーし、最近では、メガソーラー（大規模太陽光発電設備）の設置など、新しい分野にもチャレンジしています。その中で大切にしていることは、地域共存です。「全社員が価値観を共有し、成長することの『幸せ』と、お客様が快適に暮らせることの『幸せ』を繋ぎ、共存するための環境づくりを行い、お客様により良い提案を行うこと」です。

青年部会

第4回税金ウルトラクイズ

新型コロナウイルスの懸念もありましたが、協議の結果、実施させていただきました。税金ウルトラクイズ。オリオンスクエアが改修工事ということで今回は「ベルモール」で2月22日に開催しました。

こんな状況の中、参加いただけるの不安でしたが、児童109名と多くの参加をいただきました。場所もショッピングモールの屋内なので、例年とは設えを替え、楽しく参加い



ショッピングモールの広場で開催



多くの人に参加いただきました



ウルトラクイズ決勝の様子



イータ君も応援に駆けつけてくれました

ただけるよう午前11時から「ミニゲーム大会」を行いました。けん玉や黒ひげゲーム、パターゲームやティッシュキャッチなど単純ですが、今の子供たちにはそれがうけたのか皆キャラクターと笑顔で参加。緊張もほぐれ、場にも慣れていただき大成功。

その後、午後1時からメインの税金ウルトラクイズをスタート。税金に関するクイズを15問出題した後、正解数の多かった参加者を10名選出し決勝戦を行いました。問題の難易度も上がる中、会場のボルテージも一気にヒートアップ。惜しくも決勝には残れなかった方々にもWチャンスとして決勝後にじゃんけん大会を今年も開催。最後まで帰る方も少なく、終了まで多くの方に残っていたいただいた成果もあって、ウルトラクイズの決勝戦は多くのギャラリイがいる中で行われました。見事5問正解を先取した優勝者には「デイズニーペアチケットを差し上げ、大きな拍手が巻き起こり無事終了。

場所も設えも替えた4回目でしたが、スタッフであるメンバーの動きはスムーズにできていて、非常に完成度の高い、かつ税知識のさらなる普及と税の大切さを発信する有意義な事業ができたと思います。

合同講演会



講師の吉村健佑氏



会場風景。県下青年部会一同が集結しました。

例年、宇都宮法人会青年部会単体で開催していましたが、経営者育成セミナーですが、今回は県内青年部会合同という大きな規模で講演会を2月18日にホテルニューイタヤにて開催いたしました。

講師は、現在千葉大学医学部附属病院特任教授として、産業保健、医療政策に関する実践と教育研究に取り組んでいる、吉村健佑氏をお招きし「健康経営を始める、進める」の生産性向上と医療費適正化に向けたアクションをテーマにご講演いただきました。1時間と少しの時間ではありましたが、その分濃密な講演内容で、今後の経営への取り組み方の参考にもなりました。

講演会終了後は懇親会も開催。県内のメンバーとも交流を図り、貴重な情報交換の機会になりました。

租税教室

毎年、各支部と連携しながら租税教室活動に取り組んでいます。今年度は11月19日の富屋小学校を皮切りに2月4日の篠井小学校までの計11校を青年部会メンバーにて担当させていただきました。

●講師を担当した細谷副部会長のコメント
今回は陽南幕田支部管轄エリアの陽光小学校に講師として参加させていただきました。2クラス合同ということで、児童は床に座ってのスタイルで開催しました。何回やっても緊張はするものです。いざ講師となろうとまくいかならないもの：小学生対象ということで少しも分かりやすく税金の大切さや、それがあることでの恩恵を身近なものを例えて伝えることを意識し説明させていただきました。時間が多少オーバー気味になってしまったことは反省し次回に繋げていけたらと思います。日常では経験することのない講師という貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



1月14日の陽光小学校の風景



児童をなるべく参加させて開催しました

女性部会

新年税務研修会

1月23日(木)、宇都宮グランドホテルにおいて、新年税務研修会が開催されました。宇都宮税務署、関東信越税理士会などご来賓の方々にも多数ご参加いただき、女性部会会員35名の出席のもと、盛大な研修会となりました。



女性部会・鈴木部会長による新年ご挨拶の



ち、宇都宮税務署長・村越住雄様に「税務雑感・in宇都宮」と題してご講演をいただきました。参加者は皆、難しい税務の話が始まると思っていまして、前任地である岩手県一関市のお話から始まり、会場は和やかな雰囲気。昨年11月に、

女性部会の県外税務研修会で一関市を訪れたばかりの会員との距離が一気に縮まりました。

その後、栃木県における税務署の歴史を中心に、当時の貴重な資料などもご用意いただき、時代ごとの税の在り方や移り変わり、宇都宮税務署の変遷など、とても興味深いお話をいただきました。

第二部は、新年会を兼ねた祝宴。新入会員2名の紹介や、会員による余興などたいへん盛り上がり、新年を祝うとともに親睦を深める楽しい場となりました。

(研修委員長 名村 史絵)



恒例となった“花は咲く”を合唱して閉会。

「税に関する絵はがきコンクール」審査会



2月4日(火)、宇都宮法人会館において、第9回「税に関する絵はがきコンクール」の審査会が行われました。このコンクールは毎年、小学生に税の大切さや税の果たす役割について学んでほしい、理解を深めてもらうことを目的に行われています。女性部会会員が、各小学校での租税教室で応募を呼びかけ、今年は宇都宮市内の小学生814名からの応募がありました。審査員には、

栃木県立美術館・副館長の橋本慎司様をはじめ、宇都宮税務署の皆様にもご参加いただき、女性部会正副部会長・各委員長とともにたくさんのお応募作品を何度も見直しながらか、厳正な審査を行いました。力作ぞろいですが、カラフルなタッチで税に対するしつかりとした理解が表現された作品が選ばれ、金賞以下12点が入賞となり、金賞作品は栃法連女性部会連絡協議会の審査に出展しました。

(研修委員長 名村 史絵)



金賞

宇都宮市立清原東小学校
伏木 理紗さん



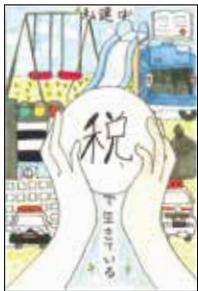
宇都宮法人会会長賞

宇都宮市立姿川第二小学校
亀澤 悠輝さん



女性部会長賞

宇都宮市立今泉小学校
杉原 來末さん



宇都宮税務署長賞

宇都宮市立西小学校
照沼未優子さん



宇都宮市立西小学校
柿沼 舞さん

宇都宮市立姿川第二小学校
中原 莉那さん
宇都宮市立岡本小学校
鈴木 心結さん

宇都宮市立細谷小学校
大貫 千晴さん

宇都宮市立細谷小学校
田崎 美結さん
宇都宮市立上河内中央小学校
山口 瑞希さん

宇都宮市立見宝小学校
池田 陽香さん
宇都宮市立城東小学校
岡田 佳穂さん

租税教室

「いっしょに学ぶ」租税教室

私は租税教室にのぞむにあたり、二つのことを心がけています。一つは、「教えるというスタンスではなく、児童といっしょに考え、学ぶという姿勢」です。もう一つは、「児童の発言、質問を尊重し、ほめるといふ姿勢」です。まだ講師として4年目ですが、児童の積極的な行動、疑問質問から、気づかされることも多くあり、私自身、毎回、本当に勉強になります。実施時期が近付くにつれて、「今回はどんな学びがあるだろうか?」「うまくいくだろうか?」「楽しみでもあり、不安でもありません。」



さて、1月24日、姿川第二小学校で租税教室を実施しました。第二小は、私の息子も数年前までお世話になっていた、いわばホームのような小学校ですが、ご近所の顔見知りの児童もいて「ぶざまな姿は見せられないなあ」と妙に緊張するところでした。また、毎年3クラスいっしょに実施するため、「たくさんの人数の児童に対して税の大切さを伝えることの難しさ」を感じるところでもあります。

まず、レプリカの一億円ドローンが、私のいつものスタイルです。それから、DVDなどを使って税金の使い道についていっしょに考えます。そして、国税庁のパンフレット『わたしたちのくらしと税』を使ってまとめます。最後に質問の時間です。今回も良い質問がたくさん出ました。45分の短い時間でしたが、児童たちの「税」に対する関心が高くなったと感じました。

今年も児童といっしょに考え、学んだ、意義のある租税教室でした。

講師／さくら支部

幹事 青木 克介

租税教室

マロニエ支部では毎年、海道小学校と錦小

学校の2校で租税教室を実施しており、今年は1月15日と24日に行われました。私は昨年に続き海道小学校を担当、6年生38名とともに税について学びました。

まず、知っている税金の種類について、配布資料『わたしたちのくらしと税』を見ながら考えました。昨年10月に消費税率が10%に上がったこと、同じ食品でも店舗内で飲食した場合と持ち帰りの場合の税率が異なることなど、小学生も身近な話題として消費税には特に関心を持っていて感じました。

次に、税金は何に使われているのかを考えるため、グループごとにマグネットシートに描かれた施設や建物などを、税金を使っていない・いないに分類してもらいました。判断に悩むものも多かったのですが、ここで税金がある世界とない世界を比べるアニメDVDを鑑賞し、その内容を思い出しながら答え合わせをしました。

身の回りには税金でまかなわれているものがたくさんあるこ



とを実感し、正しく税金を納め、みんなのために正しく使われることが大切だということ、税金の必要性を学んでくれたのではないかと思います。

最後に、一億円のレプリカが入ったアタッシュケースを順番に持ってもらいました。開けてみたい!という児童も多く、みんな楽しんでそうに体験をしてくれました。

講師／マロニエ支部

副支部長 名村 史絵

税の百人一首の短歌をご紹介します。
税の百人一首 優秀作品

小学生の部 優秀賞

税金はみんなが払う未来の一步
 くらしを支え社会を守る

上三川町立明治小学校 六年一組 村田 桜彩

小学生の部 国税モニター会長賞

税金はみんなの未来を照らしたり
 国を助けるものになるもの

宇都宮市立姿川第二小学校 六年二組 益子 悠

中学生の部 最優秀賞

笑顔の花咲かせてみよう税金で
 繋がるバトン令和の未来

宇都宮短期大学附属中学校 二年二組 加藤 葵

中学生の部 租税教育推進協議会長賞

納税は希望をのせて未来へと
 高鳴る思い明日へと繋ぐ

上三川町立明治中学校 三年四組 小川 蒼空

高校生の部 優秀賞

税金の必要性を知った今
 みんなの苦労形に変わる

栃木県立宇都宮工業高等学校 三年六組 山本 隼輔

高校生の部 税務署長賞

納めよう公共サービスを支えるは
 皆が納める税金だから

栃木県立宇都宮商業高等学校 三年七組 長谷部 怜

社会人の部 優秀賞

増税にともなう軽減税率を
 覚えて使う今日の買い物

宇都宮市 手塚 美紀

2020年度 国税専門官採用試験要項

受験資格

- 1 1990 (平成2) 年4月2日～1999 (平成11) 年4月1日生まれの人
- 2 1999 (平成11) 年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学 (短期大学を除く。以下同じ。) を卒業した者及び2021 (令和3) 年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度

大学卒業程度

申込み方法等

- ★原則…インターネット申込み
- 次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 受付期間 令和2年3月27日(金)午前9時～4月8日(水) (受信有効)

試験日

第1次試験日 令和2年6月7日(日)
 第2次試験日 令和2年7月8日(水)～7月17日(金)のいずれか、第1次試験合格通知書で指定する日時

試験地

第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
 第2次試験地 さいたま市ほか

合格者発表日

第1次試験合格者 令和2年6月30日(火)午前9時
 最終合格者 令和2年8月18日(火)午前9時

●インターネット申込みに関する問合せ

〈人事院人材局試験課〉 TEL : 03-3581-5311 内線2332
 午前9時から午後5時 (土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

●左記以外の問合せ

〈関東信越国税局人事第二課試験係〉 TEL : 048-600-3111 内線2097
 午前9時から午後5時 (土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

広報誌

「宮MIYABITOびと」

有料広告掲載のご案内

年4回
 4月、7月、10月、1月 発行

料金表

裏表紙

- A4版 ● 2段…………… 30,000 円
- 1段…………… 20,000 円

中面

- A4版 ● 1段…………… 10,000 円
- 1/2段…………… 5,000 円



広告の申込・お問い合わせは

公益社団法人 宇都宮法人会

TEL 028-648-9466 FAX 028-648-9468

令和2年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の令和2年度の健康保険料率は現在の9.92%から**9.88%へ引き下げ**となります。また、介護保険料率は現在の1.73%から**1.79%へ引き上げ**となります。**変更時期は令和2年4月納付分から**となります。

◎詳しい内容は

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>でご確認ください。

協会けんぽ栃木支部 TEL 028-616-1692



中小企業防災・ 減災投資促進税制に ついて

ここ数年は観測史に残るような大きな災害が全国各地で相次いできましたが、ついに宇都宮中心部でも台風19号の影響で田川が氾濫し、被害にあわれた方も多数おられるのではないのでしょうか。自然災害の被害が少ないと言われてきた栃木県でも、もはや他人事とは言えませんが、これを機に防災対策を検討する事業者の方には今一度「中小企業防災・減災投資促進税制」をご確認いただきたいと思えます。

「中小企業防災・減災投資促進税制」は平成31年度税制改正において創設された、中小企業が行う災害への事前対策を強化するため防災・減災設備（自家発電機、制震・免震装置等）を取得した場合に、特別償却を可能とする制度です。

1 適用要件

本税制の対象となるのは青色申告書を提出する中小企業者の内、中小企業等経営強化法の中小企業者であって（表①）、租税特別措置法第42条第8項第6号の中小企業者（表②）その他これに準ずる法人に該当するものです。

表① 中小企業等経営強化法の中小企業者

業種	資本金(出資金)	従業員数
製造・建設・運輸業 その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	50人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

又は

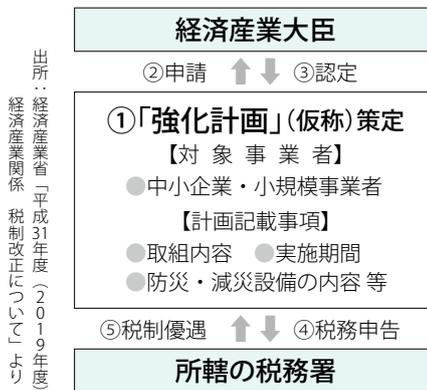
表② 租税特別措置法の中小企業者

- ① 資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下の法人
ただし次の法人を除く
(A)発行済株式又は出資の総数又は総額の1/2以上を同一の大規模法人に所有されている法人
(B)発行済株式又は出資の総数又は総額の2/3以上を2以上の大規模法人に所有されている法人
- ② 資本（出資）を有しない法人で常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人

2 適用対象設備と適用時期

本税制の対象となる設備は、防災・減災に資する一定の機械装置、器具備品及び建物付属設備（中古品やリース資産を除く）で、令和元年7月16日から令和3年3月31日までの間に取得等をして、事業の用に供した場合に、その事業共用した日の属する事業年度において、当該設備の20%の特別償却が可能となります。対象となる設備の具体例は以下のようなものです。

【税制措置のスキーム】



また、制度を適用する前に事業継続力強化に係る取組内容や防災・減災設備の内容を記した「事業継続力強化計画」等を策定したうえで、経済産業大臣に同計画を申請し、大臣の認定を受ける必要があります（図①）。

3 おわりに

現行制度では税額控除ができないため、長い目で見れば大きな節税効果は生まれない上に適用を受けるための計画策定等、若干ハードルが高く感じられる制度となっております。もし、該当する設備投資をされる場合には顧問税理士にご相談の上、ご検討いただければと思います。最後には被災をされた方々には心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い再建をお祈り致します。

（文責）

関東信越税理士会 宇都宮支部
齋藤功男税理士事務所 齋藤次郎

医師が語る健康のお話

耄耋のつづやき



YoichiHouzumi

ほうずみ・よいち

日光市生まれ、宇都宮高校、北海道大学医学部卒業、昭和54年宇都宮市で開業、宇都宮市医師会役員を経て、宇都宮市医師会長、栃木県医師会長、日本医師会副会長を歴任

医師 宝住 与一

先日、ひよんなことから上記の言葉を知りました。インターネットで見ると75才から80才以上の老人の事を言うようである。耄耋（もうろうく）という言葉は、ここから来ているようである。

私も診療所をやめて耄耋（後期高齢者）になり、初めてどんなものか、がん検診なるものを受けてみました。自覚症状は殆どなかったので何ともないと思っていきました。が、私は無かったです。が検査結果は大変で、いろいろ異常を指摘されました。私は医者だったので検査結果の意味が分かっていたので、問題なかったですが、余り意味の無いものばかりでした。我々の年齢で、どこも異常が無い人はいるはずがないの

で、治療が必要かどうかですが、自覚症状が無ければ、がん以外は、私は何もしないほうが良いと思っています。

私の現在まで医師として経験したことから考えると、後期高齢者になり、男性は女房に死なれると、かなりの人が2〜3年以内に死んでいます。

私は今、女房が病気になったので、何とか大事にして、私が長生きするために必死になっています。というのは、私は間違いなく女房に死なれたら2〜3年以内に死ぬと思うからです。自分の自己管理を十分にできるうちに奥さんに死なれた人、または後添えを貰うことが出来る能力がある人は別ですが、耄耋になった時の、男性の健康法は奥

さんに長生きして貰うことです。そして、何もしない事です。タバコ・酒は自由です。耄耋になつてから酒やタバコをやめても意味はありません。

私が日本医師会にいた頃、100才以上の年齢の人の日常生活を調べた時に、半分以上の人が酒・タバコを嗜んでいました。100才以上迄生きている人は「健康に害はない」との事でした。

繰り返しますが、私は、耄耋迄生きた人は100才以上の人と同じで、健康法は、女房を大事にすること以外、何もしない事だと思えます。



会員の声

宇都宮の中心商店街について

馬場宮園支部は、宇都宮の中心部の商業者金融機関を中心とした事業者が多く加入しています。宇都宮は宇都宮二荒山神社を中心に栄えた街です。街の由来である馬場通り、日野町、鉄砲町、曲師町など江戸時代の名残りが今でも残っています。江戸時代創業の事業者が存在している地区でもあります。明治39年の地図を見ますと人口37000人でしたが、合併を経て現在52万人の北関東でも最大の政治経済都市となりました。戦後、商業都市として発展した宇都宮は、中心部に7店舗の商業施設があり高度経済成長期の景気拡大に伴い、県下広域より多くの集客がありました。立地特性に応じ、アーケード等のハード面、イベント等のソフト面で販売促進活動し、地域の文化的な活性を担い発展しました。平成の時代に入り、車社会の発展、環状線の開通の利便性により、郊外にFKD、ベルモールがオープン、インターネット周辺の開発で消費者の流れが変化しました。又、インターネットの拡大により消費者の購買行動が

劇的に変化して、中心部は商店主の高齢化と後継者不足等で衰退しました。ここ10数年続いた中心部の来訪者の減少は空き店舗の増大を拡大しました。オリオンスクエアがオープン以来、行政、会議所、推進機構、民間の協力により少しずつ空き店舗が解消してきました。最近飲食店のオープンが多く夜間通行量が大幅に増加して街の中が変化しています。半面、物販サービス業の廃業が多く世代交代が進んでいます。

2022年、J R宇都宮駅東口にL R Tが開通予定です。コンベンションホール、商業施設、ホテル病院が整備されて来訪者が多く予想されます。将来、L R TがJ R宇都宮西側に導入されますと、中心商店街のまちづくりを進める上で絶好の機会ととらえています。店舗の繁栄と、地域住民に期待される商店街をめざして、消費者にこたえるよう努力してまちづくりを進めたいと思います。

今後、中心部の商業者は団結して、行政、会議所、民間と共に、中心部のにぎわいと地域の歴史・文化の伝承を推進して、県都にふさわしい誇れる宇都宮をめざしたいと思います。

馬場宮園支部

副支部長 長島俊夫

2020年度 研修事業実施予定

※本部事業のみ掲載 (開催月、内容は変更になることがあります)

開催月日	事業名	内容
4月	7日 人材育成研修	新入社員・若手社員ビジネスマナー研修
	8日 労務管理研修	社会保険・労働保険の仕組みと実務対策
	20日 決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点/改正税法、消費税、印紙税他 (宇都宮税務署法人課税部門担当官)
5月	12日 決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点/改正税法、消費税、印紙税他 (宇都宮税務署法人課税部門担当官)
	13日 フェスタmy宇都宮プース出店	税の啓発、e-tax普及PR他
	17日 とちぎ未来づくり財団との協賛事業	●松竹大歌舞伎
6月	4日 新設法人説明会	会社の誕生と税金/改正税法、源泉所得税、印紙税他 (宇都宮税務署法人課税部門担当官)
	9日 第9回通常総会	会場/ホテルニューイタヤ
	18日 経理実務研修会	初級経理実務/一日でわかる経理の基本と実務
7月	労務管理セミナー	
	経理実務研修会	中小企業会計啓発・普及セミナー ●会計、資金、経営計画の基礎 ●管理会計の構築・活用について
	決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点/改正税法、消費税、印紙税他 (宇都宮税務署法人課税部門担当官)
8月	パソコンセミナー	
	本部・支部・部会合同懇談会	宇都宮税務署長講話
	時局講演会	講師未定
9月	インターネットセミナー	一般経営、法律、労務、人材育成、健康、政治経済、著名人他セミナー数550講座以上

開催月日	事業名	内容
10月	8日 法人会全国大会	法人会全国大会若手大会
	新設法人説明会	会社の誕生と税金/改正税法、源泉所得税、印紙税他 (宇都宮税務署法人課税部門担当官)
	人材育成研修	仕事力がすぐに身につくセミナー/営業力パワーアップ研修
11月	決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点/改正税法、消費税、印紙税他 (宇都宮税務署法人課税部門担当官)
	6日 全法連青年部会	法人会全国青年の集い鳥根大会
	法人税実務セミナー	
	秋季講演会	講師未定
	年末調整説明会	源泉所得税年末調整事務手続き (宇都宮税務署法人課税部門担当官)
	25日 全法連女性部会	法人会全国女性フォーラム愛媛大会
12月	26日 国税局長講演会	関東信越国税局長
	労務管理セミナー	
	新年賀詞交歓会	
1月	税の百人一首表彰式	宇都宮税務行政協力会主催 応募作品/小・中学校、社会人
2月	新設法人説明会	会社の誕生と税金/改正税法、源泉所得税、印紙税他 (宇都宮税務署法人課税部門担当官)
	役員県外視察研修	県外法人会との交流会 (組織、研修、社会貢献他)
	人材育成研修	管理者・経営者の能力開発研修
3月	労務管理・法律セミナー	
	決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点/改正税法、消費税、印紙税他 (宇都宮税務署法人課税部門担当官)
随時	とちぎ未来づくり財団・うつのみや文化創造財団主催事業等	会員優待チケット販売